

2022年10月6日

各位

会社名 株式会社ペアキャピタル  
(コード番号 9559 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 田中 哲  
問合せ先 取締役 CFO 西園 直記  
T E L 03-6456-3481  
U R L <https://p-capital.co.jp/>

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款一部変更の理由

- (1) 取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査役会設置会社に移行いたしたく、監査役会及び監査役に関する規程の新設・変更を行うものであります。
- (2) 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、その他、用字・用語の修正等所要の変更を行うものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催予定日 2022年10月26日  
定款変更の効力発生日(予定) 2022年10月26日

以上

定款変更案

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(機関構成) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 (新 設)</p>	<p>(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会</p>
<p>第5章 監査役</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p>
<p>(員数) 第29条 当社の監査役は、<u>3名以内</u>とする。</p>	<p>(員数) 第29条 当社の監査役は、<u>5名以内</u>とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>常勤の監査役</u>) 第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>監査役会の招集通知</u>) 第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ② 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>監査役会の決議の方法</u>) 第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>監査役会規程</u>) 第35条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>
<p>第32条～第37条 (条文省略)</p>	<p>第36条～第41条 (現行どおり)</p>